

IV 調査票

■ 東日本大震災への対応について

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災は、市内での直接的な被害は少なかったものの、交通機関の停止による帰宅困難者の発生や、福島第一原子力発電所の停止等に伴う電力不足による計画停電の実施など、市民生活に大きな影響を与えました。

川崎市では、今回の震災を教訓とするとともに、市民のみなさんのご意見等を参考に、より一層の防災対策に努めていきたいと考えていますので、以下の間にお答えください。

問1 今回の東日本大震災を機に、あなたは、家庭で地震等の災害に備えて新たに行ったこと（検討したことも含む）はありますか。（あてはまるものすべてに○）

1 水・食料等の備蓄 2 非常用の物資の備蓄	→ 問1-1へ
3 家具が倒れないように固定した 4 自宅の耐震補強を実施（検討）した 5 災害時の連絡先や集合場所について家庭内でルールを決めた 6 地域の防災訓練に参加した（参加する予定） 7 その他（具体的に： _____） 8 特に準備していない	

問1-1 問1で「1 水・食料等の備蓄」「2 非常用の物資の備蓄」のいずれかに回答した方にうかがいます。
備蓄した物資は次のうちのどれですか。（あてはまるものすべてに○）

1 3日以上以上の食料※1	8 ウェットティッシュ
2 3日以上以上の飲料水※2	9 医薬品等（薬、消毒薬、包帯、はさみ）
3 乳幼児の粉ミルク・離乳食・おやつ	10 簡易食器類
4 ラジオ	11 ビニール袋
5 懐中電灯	12 生理用品
6 電池	13 雨具、防寒着
7 下着類・靴下・手袋	14 その他（具体的に： _____）

※1 いわゆる非常食だけではなく、日常使うインスタント麺やレトルト食品、缶詰など、簡単な調理やそのまま食べられるものも含まれます。

※2 清涼飲料水（お茶、ジュース等）や、酒類は除きます。

問2 あなたは、東日本大震災に際して川崎市からの災害情報を主にどのような手段で入手しましたか。(あてはまるものすべてに○)
また、今後、川崎市から災害情報を入手する場合に主にどのような情報伝達手段から入手したいですか。(○は1つだけ)

	東日本大震災時の 情報入手手段	今後の 情報入手手段
① 電子メール（メールニュースかわさき「防災・気象情報」）	1	1
② パソコンによるインターネット（川崎市ホームページ又は川崎市防災気象情報）	2	2
③ 携帯電話によるインターネット（川崎市ホームページ又は川崎市防災気象情報）	3	3
④ コミュニティFM（かわさきエフエム）	4	4
⑤ 地上デジタル放送、データ放送（テレビ神奈川）	5	5
⑥ ケーブルテレビ（イツコム）	6	6
⑦ 防災行政無線（屋外受信機（スピーカー）又は防災テレホンサービス）	7	7
⑧ 広報車	8	8
⑨ その他	9	9
⑩ 特になし	10	10

「⑨ その他」と回答した方は、内容を具体的にご記入ください。



問3 あなたが、東日本大震災に際して、被害の発生を心配したり不安に感じたりした事項は次のうちのどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1 津波	→ 問3-1へ	13 避難所生活
2 土砂くずれ・がけくずれ		14 金融機関の混乱
3 液状化現象		15 電気、ガス、水道の供給停止
4 火災の発生		16 けがや病気の場合の医療体制
5 ガスなどの危険物の爆発		17 火災などが同時多発したときの消防隊の不足
6 建物や塀の倒壊		18 近くに避難所がないこと
7 災害時要援護者(弱者)の支援		19 自主防災組織の能力の不足
8 エレベーターの停止(閉じ込め)		20 日用品が不足すること
9 道路や鉄道機関の被害や混乱		21 食料や飲料水などが確保できないこと
10 電話などの通信機能の混乱		22 トイレの不足
11 情報の混乱		23 ペットのケア
12 治安		24 その他(具体的に:)

問3-1 問3で「1 津波」「2 土砂くずれ・がけくずれ」「3 液状化現象」のいずれかに回答した方にうかがいます。川崎市ではこれらの災害に備えて、ハザードマップ(被害予測図)の整備を進めていますが、ハザードマップの情報を入手するとしたら、どのような手段で最も取得したいと思いますか。(○は1つだけ)

1 インターネット(パソコン)による閲覧及びデータのダウンロード
2 インターネット(携帯電話)による閲覧及びデータのダウンロード
3 パンフレットやリーフレット等の印刷物の配布
4 最寄りの公共施設での常時閲覧
5 その他(具体的に:)

問4 あなたが勤務先(通学先)や外出先(買物等)で大地震にあった場合、どうすると思いますか。(○は1つだけ)

1 その場に一定の時間は ^{とど} 留まると思う	→ 問4-1へ
2 できるだけ早く帰宅すると思う	

問4-1 問4で「2 できるだけ早く帰宅すると思う」と回答した方におうかがいします。その場に留まらないで帰宅を選択する最大の理由をお答えください。(○は1つだけ)

1 家族や知人、友人等が心配だから
2 食料や飲料水の提供が見込めないから
3 その場にいても情報が得られないから
4 一時避難できる場所が勤務先(通学先)にないから
5 帰宅困難者等を受け入れる一時避難場所等がわからないから
6 自宅まで徒歩で帰ることができる距離だから
7 その他(具体的に:)

問5 東日本大震災の影響によって計画停電が実施されましたが、川崎市にも多くのご意見等が寄せられました。計画停電について感じたことを教えてください。(あてはまるものすべてに○)

- 1 被災地の方々のことを思えば計画停電はやむを得ない
- 2 計画停電を実施しないよう節電対策に努めるべき
- 3 計画停電実施にあたって実施地域に偏りがあるのは不公平(全国一律に対象となるようにすべき)
- 4 計画停電実施にあたって実施地域やエリア分けの周知を徹底すべき
- 5 計画停電実施にあたってパソコンや携帯電話等の情報機器以外の情報発信も行うべき
- 6 その他(具体的に:)

■ 節電について

東日本大震災の影響により、首都圏では発電能力が大きく落ち込んだ状況にあるため、深刻な電力不足が懸念されており、節電対策の実施が必要となっています。そこで、節電対策に取り組んでいく上での参考とするために、以下の問にお答えください。

問6 日常生活の中で、節電について意識していますか。(○は1つだけ)

- 1 非常に意識している
- 2 ある程度意識している
- 3 あまり意識していない
- 4 意識していない

問7 節電対策のために個人が日常生活で行う取組について、あなたの考えにもっとも近いものを選んでください。(○は1つだけ)

- 1 生活が多少不便になっても積極的に取り組みたい
 - 2 生活が不便にならない範囲で取り組みたい
 - 3 取り組みたいが難しくあまりできない
 - 4 取り組む必要はない
 - 5 わからない
- 問7-1へ

問7-1 問7で3、4のいずれかに回答した方におうかがいします。
取り組みが十分にできない(しない)理由は何でしょうか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 経済的に難しい
- 2 時間・手間がかかる
- 3 何をすればよいのかわからない
- 4 必要性がわからない
- 5 その他(具体的に:)

問8 節電対策は、地球温暖化対策としても有効な取り組みになっています。

A 現在、個人や家庭でどのような節電対策の取り組みを行っていますか。
(あてはまるものすべてに○)

B 近いうちに新たに取組もうと思っている節電対策はありますか。
(Aで選択した項目を除き、あてはまるものすべてに○)

C A・Bで選択した中で、今夏だけでなく来年以降もずっと続けることができる取り組みはありますか。
(あてはまるものすべてに○)



	A 現在 取り組んでいる	B 新たに 取り組む 予定	C 来年以降も 続けられる
① エアコンは28℃を目安に設定する	1	1	1
② ゴーヤーによる緑のカーテンや“すだれ”、“よしず”などを設置する	2	2	2
③ 無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機・うちわを使用する	3	3	3
④ 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまないようにする	4	4	4
⑤ 日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけ減らす	5	5	5
⑥ テレビは省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要なとき以外は消す	6	6	6
⑦ 温水洗浄便座は便座保温・温水のオフ機能、タイマー機能を活用する	7	7	7
⑧ 温水洗浄便座はコンセントからプラグを抜いておく	8	8	8
⑨ ジャー炊飯器は早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存する	9	9	9
⑩ リモコンの電源ではなく本体の主電源を切る、長時間使用しない機器についてはコンセントからプラグを抜き、待機電力を減らす	10	10	10
⑪ 電力需要のピーク時の消費電力をカットするため、消費電力の大きい電気製品は、平日の日中(9時～20時)を避けて使う	11	11	11
⑫ 節電に大きな効果をもたらす節水について、積極的に取り組む	12	12	12
⑬ 白熱電球を電球型蛍光灯やLED電球に交換する	13	13	13
⑭ 家電製品を選ぶ際は、省エネ性能が高い製品を選ぶ	14	14	14
⑮ その他	15	15	15
⑯ 特になし(節電対策には取り組んでいない)	16	16	16

「⑮その他」と回答した方は、内容を具体的にご記入ください。

A B C

※ 節電等の取り組みについては、太陽光発電など、創エネルギーの取り組みとあわせて、継続して実施することにより、節電型の生活・行動様式や事業活動モデルを定着させ、地球温暖化対策にもつなげていくことを目指しています。

問9 川崎市では、節電対策を推進するため、「川崎市電力不足対策基本方針」～KAWASAKI 電力使用削減大作戦～※を平成23年5月17日に策定しました。あなたはこの方針について知っていましたか。(〇は1つだけ)

- | |
|------------------------|
| 1 方針についてよく知っている |
| 2 聞いたことはあるが、内容は詳しく知らない |
| 3 まったく知らなかった |

※「川崎市電力不足対策基本方針」～KAWASAKI 電力使用削減大作戦～は、首都圏における電力不足に対応し、安全・安心な市民生活や安定的な経済活動を確保するとともに行政サービスを安定的に提供しながら、計画停電の実施等を回避するため、「市民・事業者と行政が一体」となって、計画的に節電等の取り組みを実施することを目的として策定しました。

■ 市役所・区役所等の駐車場の利用について

市役所・区役所の駐車場は、市役所・区役所等に用件のある方については、原則として1時間までは駐車料金を無料とし、1時間を超えて駐車場を利用する場合には有料としています。今後の取り組みの参考とするため、以下の問にお答えください。

○市役所・区役所駐車場の適正利用（有料化）について

市役所・区役所の駐車場は、施設に用件がある人（来庁者）以外の方にも駐車しやすい状況であったことから、長時間利用、目的外利用により、来庁者の円滑な利用が妨げられることがありました。そこで、駐車場の適正利用を促し、市役所・区役所に車でお越しになる方が駐車場を円滑に利用できるようにするため、平成21年度から、駐車場を民間事業者に貸し付け、一定時間以上利用する場合には、市役所・区役所駐車場を有料としています（川崎区役所は民間ビル内にあり、同ビル駐車場を借りているため、「市役所・区役所駐車場適正利用」の対象となっていません。）。

なお、市役所・区役所等に用件のある方については、最初の1時間は無料とし、障害のある方などは所要時間を無料とする扱いとしています（平成23年7月現在）。

問10 市役所・区役所にお越しになる際の主な交通手段は何ですか。(〇は1つだけ)

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 1 徒歩のみ | 5 バス |
| 2 自転車 | 6 タクシー |
| 3 原付・オートバイ | 7 電車 |
| 4 自動車（会社の車や家族の送迎を含みます。） | 8 その他（具体的に： _____） |

問11 市役所・区役所の駐車場が有料化されていることを知っていますか。(〇は1つだけ)

- | |
|----------------------|
| 1 知っている |
| 2 聞いたことや看板を見たことがある程度 |
| 3 知らない |

問 13 ①市役所、②区役所、③図書館・市民館、④スポーツセンターに用件があって、駐車場を利用する際、通常の駐車時間は何時間（分）ですか。近いものを選んでください。（○はそれぞれ1つずつ）

	1	2	3	4	5	6	7
	30分以下	30分～1時間	1～2時間	2～3時間	3～5時間	5時間以上	利用しない
①市役所	1	2	3	4	5	6	7
②区役所	1	2	3	4	5	6	7
③図書館・市民館	1	2	3	4	5	6	7
④スポーツセンター	1	2	3	4	5	6	7

問 14 市役所・区役所以外の公共施設の駐車場のあり方（有料・無料）について、どのように考えますか。（○は1つだけ）

1 有料にすべきだと思う
2 一定の無料時間を設けるのであれば、有料でもかまわない
3 無料が望ましい
4 わからない
5 その他（具体的に： _____）



■ 住宅用火災警報器の設置について

平成23年6月1日から消防法及び川崎市火災予防条例により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。全国の火災による死者の約6割は逃げ遅れによるものですが、住宅用火災警報器は警報音等で火災発生に早期に気付くことができ、逃げ遅れによる死者を減らすとともに、初期消火することで大切な財産を守ることが出来ます。消防局としてはあらゆる機会を通じて設置促進に努めているところですが、今後の普及啓発活動の参考とするため、以下の問にお答えください。

問 15 火災予防については、住宅用火災警報器の他にも、放火防止対策、コンロ火災防止等、様々な広報を行っています。

A. 火災予防の広報で、実際に見たり聞いたりしたものは何ですか。

B. 火災予防を広報するため、どのような方法が効果が高いとお考えですか。

(それぞれ、あてはまるものすべてに○)

	A. 火災予防の広報で見聞きしたもの	B. 広報に効果的だと思う方法
① 新聞	1	1
② 町内会回覧板（広報チラシ）	2	2
③ 消防署の掲示板	3	3
④ 消防職員等による街頭広報	4	4
⑤ 新聞折込チラシ	5	5
⑥ 市政だより	6	6
⑦ 消防局ホームページ	7	7
⑧ 駅等の大型ビジョン等	8	8
⑨ 消防出前講座	9	9
⑩ 消防イベント	10	10
⑪ 町内会等掲示板（広報ポスター）	11	11
⑫ 消防車両等のステッカー	12	12
⑬ その他	13	13
⑭ 特になし	14	14

「⑬ その他」と回答した方は、内容を具体的にご記入ください。

問 16 川崎市では、平成23年6月1日から、全ての住宅の寝室、台所、階段の上部（上階に寝室がある場合）に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。設置の有無をお答えください。（○は1つだけ）

1 住宅用火災警報器を必要な場所全てに設置している	→	問 16-1、16-2 へ
2 住宅用火災警報器を一部に設置している	→	問 16-1、16-2、16-3 へ
3 自動火災報知設備等（マンションなどに設置）が設置されている		
4 上記のどれも設置していない	→	問 16-4、16-5 へ
5 分からない		

【参考】

総務省消防庁が平成19年から平成21年までの3年間における、失火を原因とした住宅火災44,085件について分析した結果、死者数、焼損床面積、損害額でみると、住宅用火災警報器が設置されていた場合は、未設置の場合に比べ、損害状況が概ね半減することが判明しています。

設置する場所は…

寝室・台所・階段の上部（上階に寝室がある場合）です。

設置する種類は…

全ての場所に煙式を設置します。台所で誤報が起きる場合は熱式でもかまいません。

販売場所は…

ホームセンターや大型スーパー、電器店、防災設備等取扱店等で販売しています。価格は1個数千円位です。

取り付け方法は…

電池が内蔵されており、フックで壁にぶら下げるか、ネジで天井へ取り付けます。商品によってはAC電源タイプのものもあります。



※消防職員が住宅用火災警報器の設置の有無について、個人の住居部分に立入検査等を行うことはありません。また設置していないことに対する罰則もありません。しかし、大切な命と財産を火災から守るため、早期の設置をお願いしています。

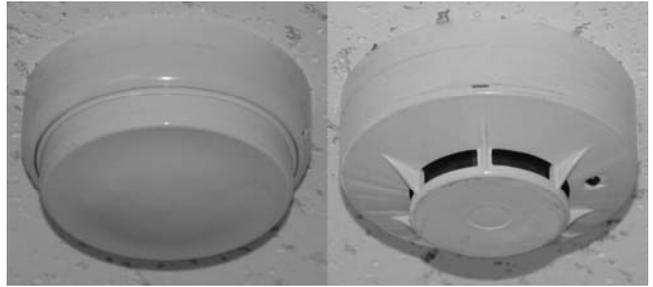
住宅用火災警報器と自動火災報知設備の違い

住宅用火災警報器



点検は自分で行え、検査用のボタンや引っ張り紐があります。天井もしくは壁の上部に設置します。

自動火災報知設備の感知器



半年に1度、資格を有する者が点検します。検査用のボタンや引っ張り紐はありません。主に天井面に設置してあります。

問 16-1 問 16 で、「1 住宅用火災警報器を必要な場所全てに設置している」または「2 住宅用火災警報器を一部に設置している」と回答した方にうかがいます。

設置したきっかけは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 法や条例で義務化されているから
- 2 火災による逃げ遅れを防ぐため
- 3 家や財産を火災から守るため
- 4 未設置が原因で火災が延焼拡大した場合に訴訟になるかもしれないと考えたから
- 5 家族や友人等に勧められたから
- 6 入居時から設置されていた
- 7 その他(具体的に：)

問 16-2 問 16 で、「1 住宅用火災警報器を必要な場所全てに設置している」または「2 住宅用火災警報器を一部に設置している」と回答した方にうかがいます。

設置した住宅用火災警報器の種類は何ですか。(○は1つだけ)

- 1 単独で鳴るタイプで全て煙式
- 2 単独で鳴るタイプで煙式と熱式
- 3 連動型で全て煙式
- 4 連動型で煙式と熱式
- 5 分からない

※連動型とは、火災を感知した警報器が電波を発信し、連動して住居内の全ての警報器が鳴動するものです。

問 16-3 問 16 で、「2 住宅用火災警報器を一部に設置している」と回答した方にうかがいます。
設置した場所をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- 1 台所
 - 2 寝室
 - 3 階段の上部
 - 4 その他(任意で設置している場合は記入してください)
- ()

問 16-4 問 16 で、「4 上記のどれも設置していない」と回答した方にうかがいます。
設置していない理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- 1 設置の義務化を知らなかった
 - 2 未設置に対する罰則がないから
 - 3 価格が高い
 - 4 設置するのが面倒
 - 5 どのようなものを購入して良いのか分からない
 - 6 自分のところからは火災は出さないから、必要ない
 - 7 住宅用火災警報器を知らなかった
 - 8 買っても自分で設置できそうもないから
 - 9 その他(別に理由がありましたら記入してください)
- ()

問 16-5 問 16 で、「4 上記のどれも設置していない」と回答した方にうかがいます。
今後の設置の予定をお答えください。(○は1つだけ)

- 1 販売店等で購入し、近いうちに設置したい
- 2 何か機会があれば購入し、設置したい
- 3 消防職員に直接設置するよう言われれば設置したい
- 4 周りの人が設置すれば設置したい
- 5 設置するつもりはない
- 6 その他(具体的に:)

■ サービス産業に対する消費について

川崎市では各種統計を用いて市内の経済構造や産業構造を把握し、市内地域経済の分析をしています。今回の調査ではサービス産業についての市内やその他の買物場所における消費実態を把握し、地域経済分析の参考とするため、以下の問にお答えください。

問 17 あなたは、この1か月間に次のサービスや物（有料のもの）をいくらくらい消費（利用、購入など）しましたか。

消費したものの番号（1～12）に○をつけてください。（あてはまるものすべてに○）

また、いくらくらい消費したか、概算金額をご記入ください。

※あなたご自身（1人当たり）の金額をお答えください。

	消費したものに○ ↓	この1ヶ月間に いくらくらい消費しましたか ○をつけた項目について 概算金額をご記入ください ↓	
① レストラン、飲食店（喫茶店、居酒屋、バー、ビヤホールを除く）	1		円くらい
② 喫茶店	2		円くらい
③ 居酒屋、バー、ビヤホール	3		円くらい
④ クリーニング	4		円くらい
⑤ レンタルDVD、レンタルCD	5		円くらい
⑥ 時計や履物など、日用品の修理	6		円くらい
⑦ 写真現像（DPE）、写真撮影	7		円くらい
⑧ スポーツ施設 （テニス場やプール、ゴルフ場など。スポーツ教室を除く）	8		円くらい
⑨ スポーツ教室・スポーツクラブ （スイミングクラブやテニススクール、体操教室など）	9		円くらい
⑩ 文化教室（カルチャーセンターや語学教室など）	10		円くらい
⑪ 遊園地、有料の公園	11		円くらい
⑫ どれも利用・購入していない	12		

問17-1 問17で、この1か月にサービスや物を有料で消費(利用、購入など)した項目について
うかがいます。(問17で○をつけた項目についてうかがいます。)

A. あなたは、この1か月に次のサービスや物を川崎市内で消費(利用、購入など)した割合は
どれくらいですか。1~7のあてはまる番号をお選びください。(○はそれぞれ1ずつ)
なお、チケット等を購入した場所ではなく、実際に消費した施設等がどこにあるかで消費割合
をお答えください。

B. 1年前と比べて川崎市内での消費に変化はありましたか。
1~4のあてはまる番号をお選びください。(○はそれぞれ1ずつ)



	A. 何割くらい市内で消費したか							B. 1年前との比較			
	全て市内	8割以上が市内	6~8割までが市内	4~6割までが市内	2~4割までが市内	2割までが市内	全て市外	1年前より市内が増えた	1年前と変わらない	1年前より市内が減った	1年前は市内に住んでいなかった
①レストラン、飲食店 (喫茶店、居酒屋、バー、ビヤホールを除く)	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4
②喫茶店	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4
③居酒屋、バー、ビヤホール	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4
④クリーニング	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4
⑤レンタルDVD、レンタルCD	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4
⑥時計や履物など、日用品の修理	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4
⑦写真現像(DPE)、写真撮影	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4
⑧スポーツ施設 (テニスコートやプール、ゴルフ場 など。スポーツ教室を除く)	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4
⑨スポーツ教室・スポーツクラブ (スイミングクラブやテニススクール、体操教室など)	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4
⑩文化教室 (カルチャーセンターや語学教室など)	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4
⑪遊園地、有料の公園	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4

- 問 18 あなたは、この半年間に次のサービスや物（有料のもの）をいくらか消費（利用、購入など）しましたか。
消費したものの番号（1～15）に○をつけてください。（あてはまるものすべてに○）
また、いくらか消費したか、概算金額をご記入ください。
※あなたご自身（1人当たり）の金額をお答えください。

	この半年間に消費したものに○ ↓	この半年間に いくらか消費しましたか ○をつけた項目について 概算金額をご記入ください ↓	
①床屋、美容院	1		円くらい
②美容院	2		円くらい
③エステティックサロン	3		円くらい
④浴場施設（銭湯やサウナ、温泉、スパなど）	4		円くらい
⑤パチンコ、麻雀、ゲームセンター	5		円くらい
⑥医療費（通院や治療など）	6		円くらい
⑦博物館、水族館、動物園	7		円くらい
⑧競馬・競輪	8		円くらい
⑨映画鑑賞	9		円くらい
⑩コンサート、演劇鑑賞、スポーツ観戦	10		円くらい
⑪宿泊施設（旅館やホテル、保養所など）	11		円くらい
⑫旅行代理店（国内旅行）	12		円くらい
⑬旅行代理店（国外旅行）	13		円くらい
⑭冠婚葬祭施設の使用料	14		円くらい
⑮どれも利用・購入していない	15		

問 18-1 問 18 で、この半年間にサービスや物を有料で消費（利用、購入など）した項目について
うかがいます。（問 18 で○をつけた項目についてうかがいます。）

A. あなたは、この半年間に次のサービスや物を川崎市内で消費（利用、購入など）した割合はどれくらいですか。1～7のあてはまる番号をお選びください。（○はそれぞれ1つずつ）
なお、チケット等を購入した場所ではなく、実際に消費した施設等がどこにあるかで消費割合をお答えください。

B. 1年前と比べて川崎市内での消費に変化はありましたか。
1～4のあてはまる番号をお選びください。（○はそれぞれ1つずつ）



	A. 何割くらい市内で消費したか							B. 1年前との比較					
	全て市内	8割以上が市内	6～8割までが市内	4～6割までが市内	2～4割までが市内	2割までが市内	全て市外	1年前より市内が増えた	1年前と変わらない	1年前より市内が減った	住んでいなくなった	1年前は市内に	
①床屋、美容院	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4		
②美容院	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4		
③エステティックサロン	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4		
④浴場施設(銭湯やサウナ、温泉、スパなど)	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4		
⑤パチンコ、麻雀、ゲームセンター	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4		
⑥医療費(通院や治療など)	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4		
⑦博物館、水族館、動物園	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4		
⑧競馬・競輪	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4		
⑨映画鑑賞	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4		
⑩コンサート、演劇鑑賞、スポーツ観戦	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4		
⑪宿泊施設(旅館やホテル、保養所など)	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4		
⑫旅行代理店(国内旅行)	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4		
⑬旅行代理店(国外旅行)	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4		
⑭冠婚葬祭施設の使用料	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4		

■ あなたご自身について

F 1 性別 (〇は1つだけ)

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

F 2 年齢 (〇は1つだけ)

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1 20～24 歳 | 5 40～44 歳 | 9 60～64 歳 |
| 2 25～29 歳 | 6 45～49 歳 | 10 65～69 歳 |
| 3 30～34 歳 | 7 50～54 歳 | 11 70～74 歳 |
| 4 35～39 歳 | 8 55～59 歳 | 12 75 歳以上 |

F 3 あなたのお仕事は、この中のどれですか。(〇は1つだけ)

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1 自営業主 | 5 内職 |
| 2 家族従業 (家業手伝い) | 6 主婦・主夫 (家事専業) |
| 3 勤め (全日) | 7 学生 |
| 4 勤め (パートタイム) | 8 無職 (収入が年金のみの方を含む) |
| | 9 その他 |
- F4 へ

≪ F3で「1 自営業主」「2 家族従業 (家業手伝い)」「3 勤め (全日)」「4 勤め (パートタイム)」のいずれかに答えた方にうかがいます。≫

F 3 - (1) お仕事の内容を具体的にお聞かせください。(〇は1つだけ)

1 自営業主・2 家族従業の方 (1～3の中からお選びください。)	勤め (3 全日・4 パートタイム)の方 (4～8の中からお選びください。)
1 農林漁業	4 経営・管理職
2 商工サービス業	5 専門・技術職
3 自由業	6 事務職
	7 技能・労務職
	8 販売・サービス職

F 4 お勤め先あるいは通学先はどちらですか。(〇は1つだけ)

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1 川崎市内 (お住まいと同じ区) | 5 東京都 (23 区内) |
| 2 川崎市内 (お住まいと別の区) | 6 東京都 (23 区以外) |
| 3 横浜市 | 7 その他 |
| 4 神奈川県内 (川崎市・横浜市以外) | 8 通勤・通学していない |

F 5 ふだん最寄り駅までどのような交通手段をご利用になりますか。(〇は1つだけ)

- | | | |
|-------|--------------|--------------|
| 1 徒歩 | 3 バイク (原付含む) | 5 自動車 (送迎含む) |
| 2 自転車 | 4 バス | |

F 6 あなたの現在のお住まいは、この中のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

1 持ち家(一戸建)	5 借家(民間アパート・間借・下宿)
2 持ち家(マンション・集合住宅等)	6 社宅・寮・公務員住宅
3 借家(一戸建)	7 その他
4 借家(マンション・集合住宅等・公営住宅)	

F 7 現在、同居しているご家族は、あなたを含めて何人いらっしゃいますか。(○は1つだけ)

1 1人	3 3人	5 5人	7 7人以上
2 2人	4 4人	6 6人	

F 8 ご家族に中学生以下のお子さんはいらっしゃいますか。(○は1つだけ)

1 いる	2 いない
------	-------

F 9 65歳以上の方は同居していらっしゃいますか。(○は1つだけ)
(ご自分が65歳以上の方は1に○をつけてください。)

1 いる	2 いない
------	-------

F 10 あなたが現在お住まいの区はどちらですか。(○は1つだけ)

1 川崎区	3 中原区	5 宮前区	7 麻生区
2 幸区	4 高津区	6 多摩区	

F 11 あなたのお住まいの地域の様子は、次のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

1 オフィスビル、商業ビル、商店などがある地域
2 古くからの住宅が中心となっている地域
3 新しく開発された住宅地域
4 住宅と工場が混在している地域
5 まわりに田畑や山林などの緑が残されている地域
6 その他(具体的に：)

F 12 町内会に加入していますか。(○は1つだけ)

1 いる	2 いない
------	-------

最後に、川崎市の市政について、ご意見やご要望等がございましたら、どんなことでもご自由に記入してください。

以上でアンケートは終了です。
ご協力大変ありがとうございました。